

■報告第12号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年12月20日に請負契約締結議案の議決を受けた「興津地区津波対策避難広場・避難経路整備工事」に係る工事請負契約について、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る8月14日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定に基づき報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	興津地区津波対策避難広場・避難経路整備工事
工 事 場 所	四万十町 興津 地内
契 約 金 額	144,900,000円（内消費税6,900,000円）
変更契約金額	149,379,300円（内消費税7,113,300円）
増 減 額	4,479,300円（内消費税 213,300円）
契約の相手方	山一・松本・はまさき特定建設工事共同企業体 代表者住所 高知県高岡郡四万十町志和509番地 代表者氏名 有限会社 山一建設 代表取締役 山野上 喜久子

【変更内訳】

変更内容	変更理由	変更金額
支障木 伐採処理工	雑木については補償の対象外であるため、委託業務においても数量の算定を行っておらず、当初設計に計上することができなかったため今回計上する。	10,231,200 円
法枠工	現地再調査の結果、道路法線の是正をおこなったことにより法面保護工（法枠工）が不要となった。	△5,751,900 円